

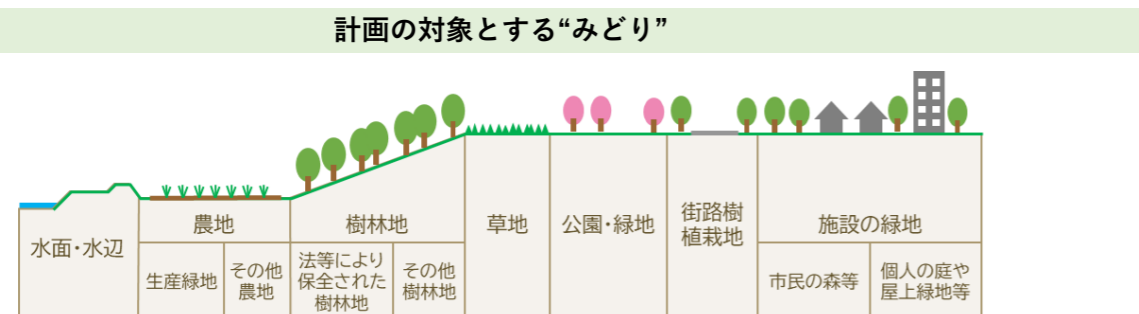
第1章 緑の基本計画の基本的事項

■ 計画策定の背景・目的

- 人口増加時代から人口減少、少子・高齢化時代への転換、災害の激甚化や頻発化だけではなく、生活様式の多様化によるニーズの変化や経済活動の停滞など、都市を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。
- これらの社会情勢の変化を踏まえ、新たな公園・緑地の創出から既存ストックの保全・活用による限りある財源による適正な維持管理への転換、グリーンインフラの推進による防災・減災、気候変動の抑制や生物多様性の保全が求められています。
- 佐倉市の豊かな自然環境を活かした潤いのある豊かな都市空間の形成による社会経済活動の回復を図るため、みどりに関する将来あるべき姿とそれを実現するための施策を示す計画の策定を目的とします。

■ 計画の対象とするみどり

- 本計画では、公有地・民有地を含む全ての水面・水辺、農地（田・畑・樹園地）、樹林地、草地、公園・緑地、街路樹・植栽地、施設の緑地といった広い概念の“みどり”を対象とします。

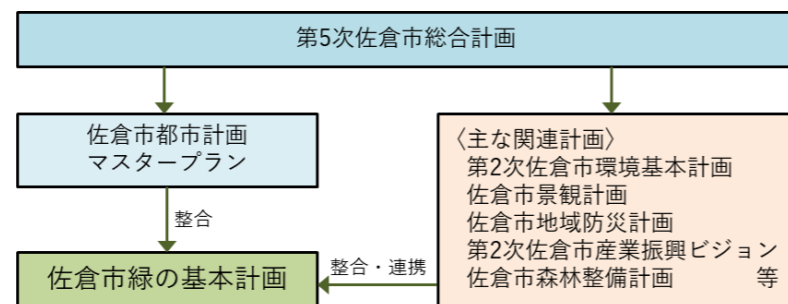


■ 計画期間

- 計画期間は、令和5（2023）年度から令和13（2031）年度の9年間を計画期間とし、目標年次は令和13年度とします。社会情勢の変化や計画の実施状況などを踏まえ、必要に応じて中間見直しを行います。

■ 計画の位置づけ

- 本計画の位置づけは、「第5次佐倉市総合計画」及び「佐倉市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、「第2次佐倉市環境基本計画」、「佐倉市景観計画」、「地域防災計画」等と整合・連携を図る関連計画とします。



第2章 佐倉市のみどりの現況と課題

■ 佐倉市のみどりの概要（実施中）

- 佐倉市におけるみどりの状況を把握するため、自然的条件・社会的条件調査、みどりの現況調査を実施します。

自然的条件調査	：地域状況（地形・植生・気候）
社会的条件調査	：人口・世帯（現・将来）、土地利用及び市街地整備、防災拠点
みどりの現況調査	：公園・緑地、農業・農地、法や条例等に基づく緑、緑被（率）

- 佐倉市内のみどりの現状や市の取組に対する市民アンケート調査を実施し、市民の意向を計画に反映します。
- みどりの概要の整理にあたっては、4つの地域別（佐倉・根郷地域、臼井・千代田地域、志津・ユウカリが丘地域、和田・弥富地域）に整理を行います。

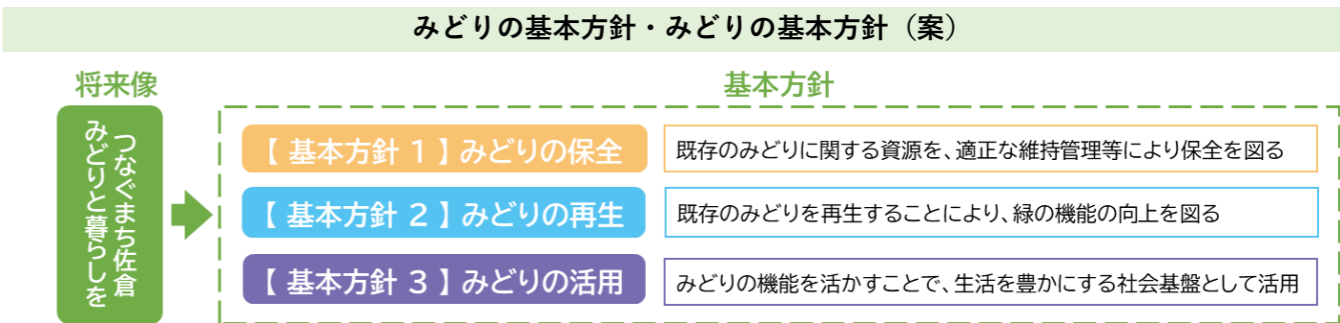
■ 佐倉市のみどりの課題（実施中）

- 佐倉市のみどりの現況、市民アンケート調査の結果を踏まえ、みどりの機能ごとに課題の整理を行います。

第3章 みどりの保全及び緑化の目標

■ みどりの将来像・みどりの基本方針

- 佐倉市が目指すみどりの将来像「みどりと暮らしをつなぐまち 佐倉（仮）」の実現に向けて、みどりの「保全・再生・活用」を推進するための将来像を設定します。
- 緑の将来像を実現するため、みどりの「保全・再生・活用」の観点から、『みどりの基本方針』を設定します。



■ 目標（成果指標）

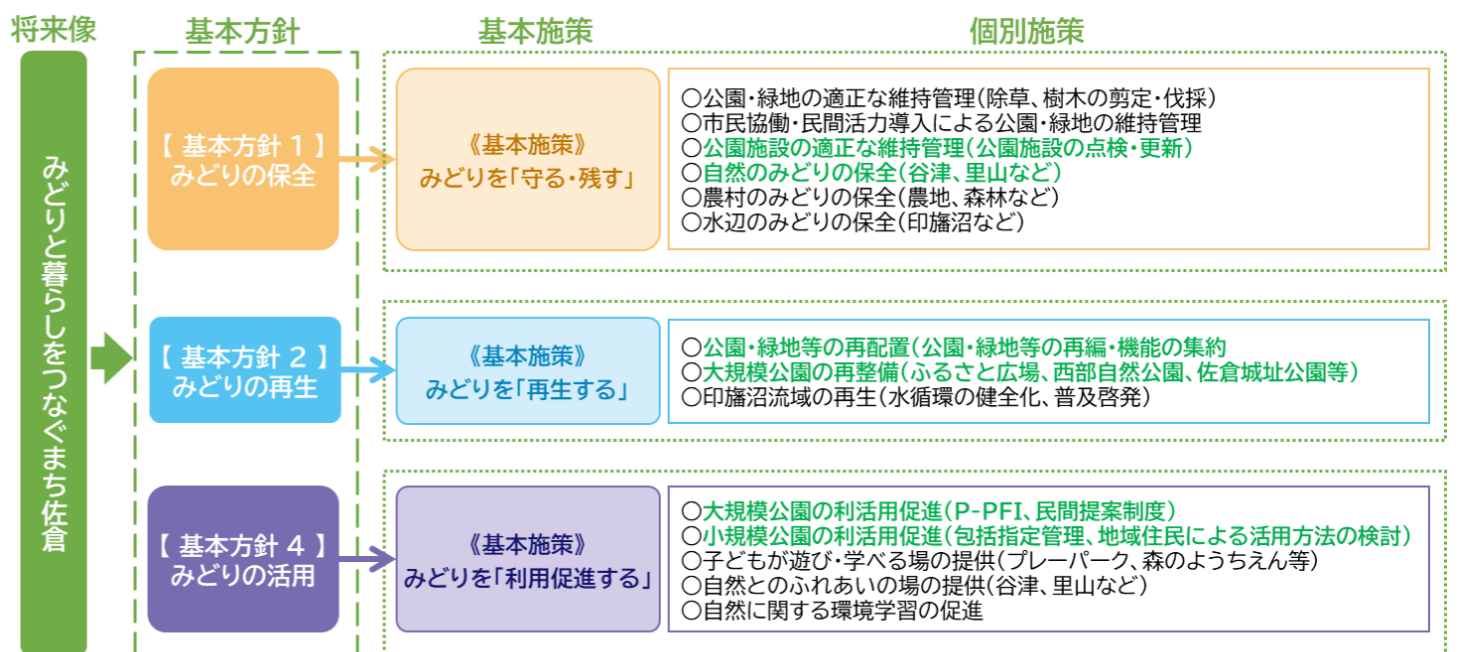
- みどりの“量”や“質”に対する市民の満足度、市民1人あたりの公園面積といった成果指標を設定します。

第4章 将来像実現に向けた取組（基本施策・個別施策等の設定）

■ 基本施策・個別施策の設定

- みどりの将来像の実現に向けた取組として、基本方針の「みどりの保全」、「みどりの再生」、「みどりの活用」に基づいて基本施策を設定します。
- 基本施策の考え方に基づいて、基本方針ごとに既存計画の施策等を盛り込むとともに、取組を体系的に整理し、個別施策を設定します。

取組の体系（案）



※緑色表示の施策は、重点施策への位置づけを想定

第5章 計画の実現に向けて

■ 推進体制・進捗管理

- みどりの将来像の実現に向けて、今後の推進体制や進捗管理の考え方を設定します。